

## モニタリング実施報告書

令和5年度（定期）（本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市国場児童館
所在地	沖縄県那覇市字国場353
指定管理者	名称 一般社団法人 沖縄じんぶん考房 代表者 山崎 新 住所 那覇市首里池端町34番地2階 電話 (090) 7174-8949
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
モニタリングの実施方針・方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「利用状況報告書」、「事業報告書」、「利用者アンケート」、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者との基本協定書、仕様書等に基づき下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリング総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	こどもみらい部こども教育保育課 TEL：098-861-2113 内線 2576 E-mail：KM-KY0001@city.naha.lg.jp

### モニタリング総合コメント（本市）

コロナウイルス感染症の影響でできていなかった活動を行えるようになり、行事や地域交流をコロナ禍以前のように再開している。コロナ禍で行事などを経験できていなかった子どもたちを中心に、多くの子どもの居場所として運営されている。また、地域の災害マップの作成や、沖縄県社会福祉協議会が開催する児童館職員研修のファシリテーターとして館長が参加するなど市内を超える児童館職員と交流、活動の質向上に努めながら協定書及び仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

### 今後の業務改善等に向けた方針（本市）

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 なし
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

<p><b>1 基本的考え方及び管理体制</b></p>
<p>(1) 当法人が児童館の指定管理をして11年目となり、児童館を多く利用する小学生だけでなく、今までに当児童館を利用してきた児童が18歳を超え、再び利用できる若者の支援の場としても活動し、健全育成を図っている。また、全国の経済的に厳しい家庭の小学生に、スポーツや音楽・芸術活動のほか、体験活動で利用できる奨学金を提供する「ハロカル」事業に参加し、地域の福祉の向上を行っている。</p> <p>(2) 三六協定を労働基準監督署へ提出、児童厚生員2級研修の受験など職員の労働環境やスキルアップに努めている。危機管理マニュアルも細かな条件で作成され、運営されている。</p>
<p><b>2 公の施設のサービス向上及び経費削減</b></p>
<p>(1) 児童館利用世代の多くが活用しているInstagramによる情報発信を行っており、児童にもわかりやすく、活用しやすい利用案内である。利用人数はR3年度9,998人、R4年度14,226人、R5年度16,166人とコロナ禍を経て増額している。行事も月に1回から2回以上行っており、普段利用しない子どもの参加もみられ、児童館の利用、周知を進めている。</p> <p>また、地域の災害マップの作成や、沖縄県社会福祉協議会が開催する児童館職員研修のファシリテーターとして館長が参加するなど市内を超える児童館職員と交流、活動の質向上に努めている。</p> <p>(2) 税理士、社会労務士を配置し、事業運営経費の適正化にあたっている。光熱水費は節約を行い、その他経費についても買い替えでなく修繕しながら使用している。収支について収入に対して支出が若干多くなるも、概ね指定管理料で運営できている。</p>
<p><b>3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）</b></p>
<p>(1) 指定管理者である一般社団法人沖縄じんぶん考房は、児童又は青少年の健全な育成を目指し、自立した成長を助けるための体験活動の充実促進及び啓蒙活動等を行い、学びつながっていく豊かな地域社会づくりに寄与することも目的に設置された法人である。子どもを中心に地域・家庭・学校それぞれの活動において、学び合いつながっていく地域社会の実現を目指している。類似施設の指定管理者として、平成31年度より沖縄県立玉城少年自然の家の指定管理者を運営している。</p> <p>(2) 税理士、社会労務士を配置し、事業運営経費の適正化にあたっている。職員の体調不良もあり、職員確保に苦慮しながらも、大きな苦情や事故なく運営を行った。なお、収入に対して支出が多くなるも、R4年度よりも改善されている。(収入を上回る支出額はR5年度41,647円、R4年度67,397円)</p>